

## 社会調査の方法【前編】

関東学院大学社会学部准教授 小山 弘美

編集者注：本稿は、自治大学校で令和4年3月9日（水）に行われた第1部・第2部特別課程第42期における研修講義の内容を整理したものです。

### 1. 社会調査の現状

社会調査は今や世の中にあふれており、身近なところで調査の結果に触れたり、グーグルフォームなどを使って、気軽に自分でも調査を行ったりすることができるようになってきました。また、調査結果を広く共有するオープンデータの時代に入っており、自分以外の誰かが調査した結果を利用することも簡単にできるようになりました。調査が簡単に行える時代だからこそ、社会調査の専門的な知識が求められるはずですが、きちんとした知識や方法論に則っていない調査も多く存在しています。そうした状況を改善すべく、一般社団法人社会調査協会が設立されました。2004年には社会調査士や専門社会調査士の資格が設定され、大学で所定の単位を習得することで認定されるようになりましたが、残念ながらあまり知られていないのが実情です。きちんとした方法論に則っていない調査は、実は地方自治体が行っている調査においても散見されます。近年、「証拠に基づく政策立案（Evidence-Based Policy Making）」が求められていますが、その基礎的なデータとなる計画策定に向けた調査が間違っているとしたら、それは改善されるべきです。

### 2. 二つの社会調査法—質的調査と量的調査

社会調査は、不特定多数の人々の考えや行動を捉えるために科学的な方法として発展してきました。社会調査と聞くと、多くの人は調査票

を使って人々の動向を数字で表すようなものを使い浮かべます。しかし、数字ですべてを語れるほど社会は単純ではありません。社会現象を数字で表そうとする量的調査だけでなく、数字に表せない現象をそのままデータとして扱う質的調査も重要であり、この2つの方法を組み合わせながら行うことが肝要です。

質的調査と量的調査はその特徴を考えても相互補完的で、どちらか一方だけでは足りない部分があります。質的調査には「聞き取り（インタビュー）調査」、「参与観察」、「ドキュメント分析」など多様な方法があります。このように方法論として並べて紹介するとなんだか難しそうに感じますが、自治体職員の方々が普段から行っていることだと思います。地域に関わっている職員の方を例に考えると、コロナ禍によって地域のイベントはどうなっているのだろう、何か新しく困っていることはないかと、町内会の会長さんにヒアリングをすることがあるでしょう。これが「聞き取り（インタビュー）調査」です。コロナ禍以前は、地域の状況を土日や夜遅くでも、祭りや集会に参加して、見たり聞いたりすることがあったと思います。これは「参与観察」にあたります。また、施策を再検討する時などには、これまでの議会の議事録などを精査し、問題を整理することもあると思います。ドキュメントとは記録のことで、こうした記録を素材にして分析するのが「ドキュメント分析」です。質的調査は、実は職務のなかですでに行っていることも多く、逆にこのことの重要性を再認識し、きちんと記録を取ってデータとして活用することが必要なのではないかと思います。

さて、質的調査の特徴は、情報量の多さや臨機応変に対応できる柔軟さだと言われています。

見たまま、聞いたままがすべてデータになるわけですから、その情報量は膨大なものになります。また、実際の現場や相手とのコミュニケーションのなかで、事前に考えていたこと(仮説)と現状が異なっていた場合にも、別の質問をしたり、視点を変えて観察をしたりすることができます。こうした柔軟さは新しい発見につながります。今日は、多くのことが猛スピードで変化しており、現在のコロナ禍の状況ではなおさらです。これまでの常識とは異なる新しい事象を発見するには、質的調査が適していると言えます。しかし質的調査の限界は、実際に見て聞いてきた自分は納得できても、その場にいなかった人々を説得するには、他の方法(資料等や量的調査)での確認が必要になるということです。

さて、量的調査はデータを数字に限定して扱い、数字で世の中を語ろうとする方法であり、標本調査がその代表的なものです。国が統計法に則って行う家計調査や毎月勤労統計などもこの手法を取っていますし、メディアが行う世論調査、自治体が行っている市民意識調査なども同様です。これらは、政策形成の基礎的な参照データとなっているだけでなく、報道などでも日常的に目にしますので、標本調査の原理を知っておくことは、政策立案にかかわる担当者だけでなく、一般市民にも求められます。原理の説明をする前に、まずその特徴をおさえておくと、長所としては、サンプリングによって代表性を評定できることがあげられます。一方短所は、情報量が少なく、柔軟性にかげ、データが一面的であることです。私たちの意識や行動は、とても複雑な要因が絡み合った結果生み出されています。それを1~5といった数値で表現してしまうわけですから、このような短所が指摘されても仕方ありません。逆に複雑な社会事象を、限られた変数に落とし込んでいるからこそ、統計的に検討して、それがどの程度一般的に成り立つかを、確率論的に明らかにすることがで

きるのです。ここで注意しておきたいのは、数字で表現されると、あたかもすべて正しい、つまり「真実」を表しているかのような印象を持ってしまうということです。しかし、統計的に示される数値は、そもそも間違えている確率をも含んだものであり、決してすべてが正しいという前提にはないのです。

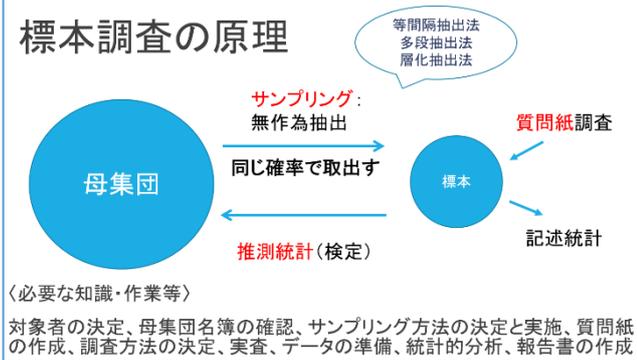
このような2つの相互補完的な調査法について知識を身に付けたうえで、何を明らかにしたいかによって、どの調査法を使い、どのような順番で行っていくか、調査の企画を行うことが肝心です。質的調査は、仮説を構成する時や複雑な状況について全体の関連を把握することに長けています。一方、量的調査は仮説の検証をすることが可能です。ここでもう一つ指摘しておきたいのは、調査を行う前には、必ず事前調査を行う必要があるということです。明らかにしたい内容について、それを扱った文献を集めたり、すでに同じような調査が行われていないか調べてデータを集めたり、事前に詳しい人に話を聞きに行ったりすることが求められます。特に調べてほしいのは、他の所管ですでに同様の調査が行われていないか確認することです。こうした事前の調査によって、自ら標本調査を企画せずともデータが集まってしまうこともあります。その時には無駄な調査を取りやめる決断も必要です。

### 3. 標本調査の原理

先ほど述べたように、私たちは自分が調査を行う立場でなくても、多くの調査結果に触れています。そこで、統計調査の基本的な考え方を知り、間違った方法で調査が行われていないか見抜けるように、調査リテラシーを身に付けることが求められます。

次ページに標本調査の原理を図式化しました。母集団とは調査対象全体のことで、市民調査であれば、全市民ということになります。対象者自体も自明の存在ではなく、対象者について

## 標本調査の原理



決定する必要があります。全市民といっても、小さな子どもに対して大人と同様に調査することはできません。そこで何歳から調査の対象とするのか決めなければなりません。この工程によって、「市民を対象」としながら、市民から除外されてしまう集団があることも自覚すべきです。子どもだって市民なわけですから。

さて、調査対象（母集団）が決まったら、そこから標本を取り出す作業を行います。すべての世帯を対象としている国勢調査のように、全数調査を選択することも可能ですが、多くのコスト（費用、人、時間）を必要とするため、現実的ではありません。母集団を代表する標本を取り出して、標本に選ばれた人々に対して調査を行います。これが標本調査です。この時、「母集団を代表する」標本を取り出すためのサンプリングの方法が重要であり、対象者すべてが同じ確率で取り出される、無作為抽出を行う必要があります。等間隔抽出法や多段抽出法、層化抽出法といった方法があり、これらを組み合わせて行うこともあります。

このようにして取り出した標本に対して質問紙を配布し、回答してもらった結果を集計します。質問紙の作成には、実は多くの留意点がありますが、この部分があまり気にされていないことが問題なので、後から詳しく検討していきます。質問紙の回答結果を単に集計したものが「記述統計」です。しかし、私たちはたまたま選ばれた標本の人たちの動向を知りたいわけではなく、調査対象全体の動向を知りたいのですから、標本の結果から母集団の状況を推測する

必要があります。これが「推測統計」で、標本の結果が母集団でも言えるかどうか統計的検定を行います。ここで統計的な知識が必要になります。統計調査の結果を読み取るうえで気をつけなければいけないのは、調査結果として示される数値はあくまでも標本を調査した結果であり、実際の母集団の結果は必ずそれとは「ずれている」（標本誤差）ということです。母集団の状態を標本の結果から推測する際には、ピッタリの値で推測できるわけではなく、幅をもって推測しています。例えば、40%という調査結果（回答者 3000 人）だった場合、母集団では 38.25~41.75%であると推測すれば、95%の確率で確かである、というふうに推測しているのです。それは実は、調査結果が 39%でも 41%でも、統計的に差がないということでもありません。調査結果がたった 2、3%の差だった場合など、統計的には差がないのに、勝った負けたという印象をもって調査結果を見てはいないでしょうか。例えばテレビ番組の視聴率などはその最たるものでしょう。また推測について 5%は間違っている可能性があることも示しています。

以上からわかるように、統計調査で知っているべきポイントは大きく 3 つで、「サンプリングの手法」、「質問紙の作成」、「統計分析の方法」です。この中の「質問紙の作成」について、自治体調査の実例にも触れながら後編で詳しく解説していくことにします。

参考文献：

大谷信介ほか編著 2013 年『新・社会調査へのアプローチ』ミネルヴァ書房

玉野和志 2008 年『実践社会調査入門』世界思想社

### 著者略歴

関東学院大学社会学部准教授・専門社会調査士  
小山 弘美 (こやま ひろみ)

首都大学東京大学院博士後期課程単位取得退学  
博士 (社会学)  
せたがや自治政策研究所政策研究員